

第三者意見

特定非営利活動法人 循環型社会研究会

代表 山口民雄

副代表 田中宏二郎

本報告書は環境配慮促進法に基づく最初の環境報告書ですが、過去2回の発行の経験が生かされ、頁数は昨年に比べ減頁となっているものの、必要な情報がコンパクトにまとまっています。一方、こうした減頁にもかかわらず、地球温暖化防止や水質汚濁防止のような社会的に関心の高いテーマについて増頁されていることは評価できます。自組織あるいはステークホルダーにとって重要な課題を特定し、その報告に注力することは、国際的にも報告書の趨勢となっており、今後もこの姿勢を堅持していただきたいと思います。また、読みやすさや理解容易性への工夫も十分努力の跡が見受けられます。

報告書ではその組織体の実像を説明することが不可欠で、その記載が不十分だと誤解も生まれます。本報告書では、産業技術総合研究所がどのような研究所であり、何をめざしているのかが、研究所の全体的な説明によって理解できます。しかし、研究所は一般の企業と異なり環境側面や社会的側面において多くの特殊性があると思います。例えば、少量多品種の薬品やガスの取り扱い、研究課題による環境負荷の変動、独特の雇用形態・作業形態などがあります。こうした特殊性とその及ぼす影響についての十分な記載こそが、貴研究所への理解を深めることにつながりますので、一層の記載を期待します。

「環境負荷の全体像」によって全体の状況が一目で把握できることは評価できますが、報告書では環境負荷の削減についてエネルギー使用量について記載はあるものの、削減に向けた全体的な方針・目標・計画が見当たりません。各論に入る前にその姿を示すことが必要であり、目標・計画に対してどの程度達成できたかを示し、自己評価することが重要です。継続的な削減活動の具体的な説明が不可欠であり、一過性の事象による増減では評価もできません。また、この間の大きな課題となっている「新たなマネジメントシステム」の構築ですが、2004年度版で「構築します」と宣言して以降、具体的な姿が見えてきません。「研究機関にふさわしいマネジメントシステム」の全体像に期待を寄せています。

「廃棄物処理・リサイクル」では、「廃棄物の適正な分別処理によるリサイクルの推進」に取り組みられていますが、最終処分率は17.8%です。多くの企業がゼロエミッションに挑戦している中、非常に高い数値となっています。また、「水質汚濁防止」では、「廃水の適正処理と監視」に取り組みられていますが、2005年はBOD、CODの値が大幅に増加しています。ここでは2例を示しましたが、こうした事象について、その要因、具体的な取り組み、今後の展望についても示していただきたいと思います。一般的に、報告書は事実の開示からはじまり、負荷削減の仕組み構築、その実効性や成果、新たな目標の設定へと記載内容は深化していくべきと考えます。

環境報告書であっても環境以外の社会的責任に言及する報告書は少なくありません。貴研究所では産総研憲章において「社会の中で、社会のために」を掲げており、一層、具体的な言及を期待します。憲章についても、研究所のなかでどのように認知されているのか、どのように機能しているかなどについて今後、説明が欲しいものです。また、昨今の組織体による不祥事や労働環境の悪化を起因としたワーク・ライフ・バランスの崩壊などを考慮すると、貴研究所の報告書においても、特に憲章中の「責任ある行動」についての報告を期待します。

循環型社会研究会：次世代に継承すべき自然生態系と調和した循環型社会のあり方を地球的視点から考察し、地域における市民、事業者、行政の循環型社会形成に向けた取り組みの研究、支援、実践を行うことを目的とする市民団体。URL:<http://www.nord-ise.com/junkan/>